

平成27年度 第1回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成27年7月29日(水) 午前10時～午前11時50分

◇ 会 場 埼玉会館 3C会議室

◇ 出席者 (1) 出席委員
大野好司委員 金子貞雄委員 安藤正徳委員
若松昭子委員 渡部貞一委員 早川恭子委員
杉山きく子委員 平野正美委員 中村公雄委員
吉田征人委員
(2) 教育局職員
【教育局市町村支援部】
安原部長
【生涯学習文化財課】
奥木主幹
(2) 図書館職員
【県立熊谷図書館】
乙骨館長 大嶋副館長 民本副館長 河崎副館長 木村教育主幹
荻原主席司書主幹 蓮見司書主幹 長谷川担当部長 戸來主任
【県立久喜図書館】
田柳館長 関副館長 銭場教育主幹

◇ 会議次第

- 1 開 会 [熊谷図書館 木村教育主幹]
- 2 任命状交付 教育局市町村支援部 安原部長
- 3 あいさつ 教育局市町村支援部 安原部長
県立熊谷図書館 乙骨館長
- 4 委員紹介
- 5 会長・副会長選出
委員の互選により、会長に若松委員、副会長に早川委員を選出した。
- 6 会長・副会長あいさつ
- 7 職員紹介
- 8 平成26年度第3回会議録の報告
全出席委員、異議なく承認された。
- 9 会議録署名委員の指名
会長が、大野委員と金子委員を指名し、了承された。
- 10 会議の公開について議決
傍聴希望者が2名いることの報告。会長の指示で傍聴者を入室させる。
- 11 議 事

(1) 県立図書館の概況について

〔熊谷図書館 民本副館長〕

資料1に基づき、埼玉県立図書館の概況について説明。

【質疑】

- 委員／ 意見、感想ではないがお礼を申し上げたい。昨年、所属していた退職校長会の50周年記念誌の編集長を務めた。一番困ったのは20周年記念誌の存在がどうしてもわからなかった。念のためにと浦和図書館に電話したところ、資料があると返事をいただいた。宝くじにでも当たったような気分で、ほっとした記憶がある。今日、浦和図書館の方がいらっしゃったらお礼を申し上げたい。記憶も大事だが、記録とその管理がいかに大切かと知った。浦和図書館は残念ながらなくなったそうだが、この機会にお礼を申し上げたい。
- 委員／ 遠隔地への資料の郵送貸出は、視覚障害者に限らず県民なら誰でもということか。
- 事務局／ 費用は負担してもらうが、依頼があればどこにでも郵送サービスという形で資料を送っている。
- 委員／ 市町村図書館を通してではなく、個人にということか。
- 事務局／ 個人の御自宅に郵送するサービスである。
- 委員／ 県立ではそこまでサービスをしているところは少ないのではないか。
- 事務局／ そのとおりである。
- 委員／ 「1 現行体制に至るまでの経緯」はとてもわかりやすい。市町村の図書館を整備しながら県立図書館を再編整備したという関係がとてもよくわかる。しかし、私からすればややごまかしがある。市町村合併があったことを考えると、昔、村や町で図書館がなかったところが、合併で一つの自治体になってしまった。この資料はたぶん自治体でカウントしていると思うが、役割が変わってきているとはいえ、やはり図書館は近くにあると便利。そういう意味でいくと、この数字は面積当たりとか人口当たりとか、他の指数でいかないとちょっと違うのではないか。非常に分かりやすい資料ではあるが、誤解を招くのではないのか。
- 事務局／ これまで図書館のなかった自治体が、合併によって設置されている自治体になったところがあるということは委員のお話のとおりである。私どもの主旨としては、市町村の図書館がこれだけ整備されたので住民の方へのサービスを行わないということではもちろんない。例えば設置のない自治体にはキメの細かなサポートをして、県民全体としてサービスが均等にいくような県立図書館の役割は引き続きしてまいりたい。市町村図書館ができて県立図書館の地域住民への役割は、市町村図書館を通じて、また図書館のないところは公民館図書室を通じて行ってまいる気持ちでいるので、御理解を賜りたい。
- 会長／ 委員の言われた視点で改めて見てみると、地域ごとにどういった配置になっているのかとか、人口に対して何館あるのかという目安があってもよいかもしれない。

- (2) 平成 26 年度事業実施状況について及び (3) 平成 27 年度予算及び事業について
〔熊谷図書館 大嶋副館長〕
平成 27 年度要覧で平成 26 年度事業実施状況と平成 27 年度予算及び事業について
説明。

【質疑】

- 委員／ 27 年度予算の概要の中で「うち資料費」と記載があるが、新規の図書の購入費とか貸し出した図書の修理費のことか。
- 事務局／ 新規の図書資料購入費である。
- 委員／ 要覧の 5 ページで説明があった「新県立図書館在り方検討有識者会議提言」はどこかで見ることができるのか。
- 事務局／ 県のホームページの「文化・教育」のところにある。少し深いところにあるが公開されており、見ることは可能である。
- 委員／ この協議会との関係はどうなのか。
- 事務局／ 今日は議題が多く資料として付けていないが、昨年度は第 2 回に資料として提供している。
- 委員／ 平成 26 年 10 月に提言があるが、5 か年計画といったものではないのか。その時のことだけではなく、これから先の県立図書館の在り方を検討したわけだから、今も影響を受けているということか。
- 事務局／ 新しい図書館を整備していく方向性、大きい方向性が示されたものである。
- 委員／ ぜひ、それも見せていただきたい。
- 事務局／ そうしたい。
- 委員／ 3 点伺いたい。要覧 20 ページ「主な利用統計の推移」のグラフを見ると、参考調査が非常に伸びていて素晴らしい。この内訳、例えばビジネス支援を打ち出されているので、その割合が多いとか具体的に教えてほしい。
- 事務局／ 内訳については正確な統計を取っていない。ビジネス支援が何件という数字はこの場に持っていないので、件数については次回御報告したい。
- 委員／ なかなか分類が難しいところがあるかもしれないが、素晴らしい実績であるのでよろしく願いしたい。
- 2 点目はその隣のグラフで「市町村立図書館等への図書資料貸出冊数の推移」について、お礼と質問である。私の学校の図書館を使った授業で、この前保健の授業でオリンピックについて調べようという時に、グループに分かれて調べるにしても複数の本が必要になる。県立の高等学校はネットワークがあってそこで貸し借りをして集めることもできるが、それだけでは足りないということで、県立久喜図書館にお世話になり大変スムーズにできてありがたかった。たぶん貸出の「その他」の中に高等学校が入っていると思うが、要覧 19 ページ「相互貸借」の「図書・雑誌資料」の「その他」の内訳を教えてください。
- 事務局／ 次に説明する資料 2 の 15 ページ、サービス評価指標の「協力貸出点数」に内訳の記載があり、「県内大学図書館、高校等」への貸出点数は、1, 157 冊となっている。

委員／ とても大きな数なので、ますます活発化していくとよいと思う。

委員／ 今回の意見に関連して細かいことであるが、資料2の15ページの平成26年度の貸出の件数45,776点、先ほど民本副館長が説明した資料1の貸出冊数45,776点とは合っている。これは要覧の19ページ「5 相互貸借」から来ているのだが、こちらは図書・雑誌資料なのか視聴覚資料なのかの区分けである。資料1は貸出なのか、借受なのかの区分けである。要覧の19ページは別々にしているが、もうそろそろ図書・雑誌資料なのか視聴覚資料なのかを合計した資料1の考え方の方がわかりやすいのではないか。貸出が何件で借受が何件でそのうち視聴覚資料が何件でというよりも、図書・雑誌資料と視聴覚の区分は必要だが、貸出と借受という統計にした方がわかりやすい。そうしないと45,776点というのはこのデータのどこから出てくるのか、どれとどれを足せばよいのか、一見わかりづらい。資料1はわかりやすいが、統計では図書・雑誌資料も視聴覚資料も貸出は貸出として、内訳は分けておくにしても、考え方として貸出と借受を第一義の分け方にした方がわかりやすいと思ったので意見を申しあげた。

事務局／ 説明が足りず申し訳ない。45,776点とあるのは、図書・雑誌の42,203点と視聴覚資料の3,573点を合計したものである。図書館として資料というと図書・雑誌のほかに視聴覚資料をひっくるめて資料と申し上げる癖があり、説明が雑になり申し訳ない。統計資料の作り込みに関しては、委員御指摘のようにこれからも工夫してまいりたい。

委員／ 最後に3点目は、14ページの平成27年度の行事予定「図書館と県民のつどい」で昨年度もビブリオバトル、書評合戦の取り組みを行っていただいた。これは読書離れが叫ばれている中、子供たちの本に対する興味喚起を促すという趣旨で、自分のお勧めの本を説明してそれを競い合うという形のものである。お聞きになる方々を巻き込んでの取り組みで、大変良い取り組みということで高等学校でも進めているところである。ぜひ、一緒に支援をいただき、この輪が広がっていくとよい。よろしくお願ひしたい。

委員／ 昨今の図書館を取り巻く状況を見ると広報関係が重要なのではないかと印象を受ける。予算を見ると特に広報という予算は取っていないようだ。広報に対する予算を含めての考え方、それから県立図書館の利用状況が下がっているのは、資料購入が少なくなっているからとの自己分析があるが、図書の購入費がどんどん削られていく中、県立図書館が地盤沈下しているのではないかとこの感じも受けないではない。その辺りを説明いただきたい。

事務局／ 広報費といった大きい枠では予算取りをしていない。それぞれの中で広報のためのパンフレットや資料の印刷費、ホームページに情報を出すときのシステムの管理費などの科目で支出している。いろいろな機会を通じて積極的な広報を進めている。

資料費が減っているため利用者が減っているのではないかとのお話であるが、確かにそういう一面はあるかと思う。また、図書館の利用の仕方の変容という部分もある。その辺も視野に入れながら、来館者数、貸出冊数は引き続き図書

館運営の重要な指標になると思うので、少しでも増えるような方策を実施していきたいと考えている。

委員／ 広報に関しては戦略が必要だと考える。テレビ埼玉の方もお見えになっているが、テレビ埼玉以外にも一般のメディアに対する広報戦略、県庁辺りだったら記者クラブを使って投げ込みだとか広報があるのではないかと思うが、そういうことを利用しているのか。広報戦略を別途検討していただけるのか。

事務局／ 広報する内容に応じて、彩の国だよりに掲載するとか、記者クラブに投げ込みをすとか、戦略という言葉はあえて使っていないが、その都度一番効果のある広報手段を選んで行っている。

会長／ 昨年度の協議会でも同じような意見が出たと思う。浦和が閉館を迎える頃だったが、委員を出していただいているテレビ埼玉とのタイアップを考えて広報を打って出ようという考え方も昨年度はあったと思う。サービス評価の指標を見ても、他県の図書館のサービス指標の中にはメディアへの露出度を測るところもあり、今後そういうところも重ね合わせながら、広報をどう位置づけるかを話し合うとよいと思う。この後、サービス評価小委員会の報告などもあるので、そこでまた話が出るかと思うので、また検討いただきたい。

(4) 図書館サービス評価指標について

〔熊谷図書館 荻原主席司書主幹、蓮見司書主幹〕

要覧と資料2に基づき、重点目標及びサービス評価指標について説明。

事務局／ 資料2の15ページ、表の下の説明3行目「45, 776点で8.3%増加」は誤り、「43, 497点で2.9%増加」に訂正を願いたい。

【質疑】

会長／ 昨年度、一昨年度とサービス評価小委員会で委員長を務めた。今回の指標については、いつまでこの方式でいくのか。

事務局／ 平成28年度までである。

会長／ 埼玉県立図書館の体制がいろいろと変化する時期であるので、平成28年度まではこの指標を用い、その間にサービス評価の内容、方法を見直していく話が出ている。

今日は会場が12時までとなっている。もう1件議題があるので、細かな質問はいただけないが、大きなところで質問はあるか。

(特に、質問なし。)

では、今年度新たにサービス評価小委員会が立ち上がるので、その中で検討いただければと思う。質問、意見はその時までには事務局へ出していただきたいと思うが、よろしいか。(了承される。)

(5) 平成27年度県立図書館の再編整備について 〔熊谷図書館 木村教育主幹〕

資料3に基づき、県立図書館の再編整備について説明。

委員／ 熊谷図書館は11月から休館とあるが、浦和分室はずっと継続していくという
ことでよいか。

事務局／ 浦和分室は開いている。

会長／ 6月11日に開設された浦和分室の利用状況はいかがか。

事務局／ オープンしてから約1か月、1日当たりの入室者数は約20人、貸出は1日
当たり約30点。だいたいこのあたりで落ち着いてきている。

会長／ 先ほども広報の話が出たが、もう少しアピールしていくと、狭いところなの
であまりたくさん来ると困るのかもしれないが、知らない方も多いかと思われ
るので少しずつ広めていけたらいいと思う。

事務局／ そうしていきたい。

会長／ 時間が迫っており、質問、意見あるとは思いますが、今日は盛りだくさんの内容
であったので、次回はもう少し議論の時間を取ればいいなと思う。よろしく
お願いしたい。その他、委員の皆様から意見はあるか。事務局からは何かある
か。

(委員、事務局から意見なし。)

会長／ 先ほどのサービス評価指標については、十分な意見、質問を受け付けること
ができなかったので、事務局まで各自お寄せいただきたい。

議事終了

(傍聴者退室)

第2回は10月下旬に熊谷で開催する予定。

11 閉会

[熊谷図書館 木村教育主幹]

会議録署名

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印